

全ての項目✓が付いた場合に利用可能です。

チェック欄	イベント開催等における必要な感染防止対策
	イベント参加者間の適切な距離の確保のため、誘導員等の配置による誘導を行い、入退場時や待合場所の密集回避のための措置(入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施等)を行い、参加者の適切な行動確保を行います。
	利用室内の十分な換気(機械換気又は窓開け換気)と消毒液の設置をし、手指の消毒やこまめな手洗いを行います。
	利用後は、手が触れる場所(テーブル、ドアノブ等)の消毒を行います。 (ただし施設側で消毒が困難な場合のみ)
	入場時に検温を行い、症状のある参加者の入場をお断りします。また有料の催事で、入場をお断りする場合は、払戻の措置を行います。 (ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールを催事開催前に明確に規定し、十分周知している場合は払戻不要) また症状のある出演者は、出演・練習等を行いません。
	練習時及び催事の前後の活動において、出演者やスタッフ関係者の適切な距離の確保と換気を行います。
	(業種別ガイドラインがある場合のみ) ガイドラインに従った取組を行うことを、ホームページなどで公表します。